

宅配便配達業務に係る一般競争入札公告

山梨県総務部行政経営管理課が発注する宅配便配達業務に係る単価契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和6年9月11日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び予定数量

宅配便配達業務の単価契約。予定数量は、仕様書のとおり。

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

(4) 履行場所 山梨県総務部行政経営管理課発送室

2 一般競争入札の参加資格

競争入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、競争入札の参加資格に関する審査を受け、競争入札参加資格を有すると認められたものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）

(4) 県税（個人県民税を除く。）並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(5) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(6) 次の入札参加資格を全て満たしていない者

ア 山梨県内に営業店を有し、物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿において登録業種（役務）の「運送業務」又は「貨物運送」に登載されている者であること。

イ この公告の日から開札の日までの間に、山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

ウ 過去2年間において、国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、誠実に履行した実績があること。

※ 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会並びに申請書の提出先

郵便番号 400-8501
所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
機関名 山梨県出納局管理課調度担当
電話番号 055-223-1395（直通）

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 400-8501
所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
機関名 山梨県総務部行政経営管理課 文書・情報公開担当
電話番号 055-223-1413（直通）
メー ル gyousei-kk@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和6年9月19日（木）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、次のいずれかの方法により交付する。

ア （1）の場所において直接交付する。

イ 電子メールにより交付する。この場合、電子メールにより、件名を「山梨県庁宅配便配達業務に係る一般競争入札説明書請求」とし、本文に事業所名・担当者所属氏名を記載の上、受領を希望するメールアドレスから（1）のメールアドレスあて送信すること。また、送信後は（1）の電話番号に電話して受領を確認すること。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和6年9月19日（木）までの、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、（1）の場所に持参又は郵送により提出すること（必着）。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和6年9月25日（水）午後1時30分
甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県庁北別館3階 労働委員会東側予備室

(5) 入札方法

入札当日に（4）に規定する場所に直接持参し入札する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に

係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の
110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他入札に関する事項は入札心得（別紙）を確認すること。

4 その他

(1) 落札者が契約締結までの間に、「2 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(2) 入札保証金 免除する。

(3) 契約保証金 契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。

ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 違約金の有無 有

(6) 本業務に係る契約は、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、契約翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

(7) その他詳細は入札説明書による。